

| | | | | | |
|----|-----|----|----|------|-----|
| 議長 | 副議長 | 局長 | 次長 | 議事係長 | 議事係 |
| | | | | | |

| | | | |
|--|---|-----|----------|
| 予算特別委員会会議録 (4) (令和元年3定) | | | |
| 日 時 | 令和元年 9月17日 (火) | 開 議 | 午後 1時00分 |
| | | 閉 会 | 午後 4時02分 |
| 場 所 | 第2委員会室 | | |
| 議 題 | 付 託 案 件 | | |
| 出席委員 | 川畑委員長、面野副委員長、松田・高橋(龍)・酒井・高橋(克幸)・松岩・高木・山田各委員 | | |
| 説 明 員 | 市長、教育長、副市長、水道局長、総務・財政・産業港湾・港湾担当・生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・病院局小樽市立病院事務各部長、保健所長、消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者 | | |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right;"> 書 記 記録担当 </div> | | | |

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、高橋克幸委員、松岩委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせします。横尾委員が松田委員に、丸山委員が酒井委員に、秋元委員が高橋克幸委員に、須貝委員が松岩委員に、中村吉宏委員が濱本委員に、佐々木委員が高橋龍委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、公明党、立憲・市民連合、自民党、共産党の順といたします。

公明党。

○松田委員

◎プレミアム付商品券について

それでは、私からは今回は1項のみ、プレミアム付商品券の件で質問させていただきます。

10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、プレミアム付商品券が発行されることになりました。前回、2015年に消費税が5%から8%に引き上げられたときも同様の対策が練られ、そのときは対象者を絞らずに希望者全員に発行が可能でしたが、今回は対象者を絞り、住民税非課税者、そしてゼロ歳から3歳半までの子育て世帯というふうになりました。

そこで伺います。対象者についてですが、住民税非課税の方については、1月1日現在、小樽市に住民票がある方。そして、子育て世帯は6月1日現在、小樽市に住民票の登録がある世帯となっておりますが、なぜ基準日が違うのか、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

プレミアム付商品券事業についてですけれども、大きく平成31年度の市民税が非課税の方と、3歳半未満の子供がいる世帯の方が対象となりますが、委員の御指摘のとおり、それぞれ住民登録の基準日が異なっております。国から具体的な理由等については示されておりませんが、非課税の方につきましては、課税の関係がございますので、その課税に合わせた1月1日にそろえたのではないかと考えてございます。

また、子育て世帯につきましては、商品券使用開始日である10月1日にできるだけ近い基準日という表記がございまして、これは、なるべく現在お住まいの市町村で申請ができるよう配慮がなされたのではないかとというふうを考えてございます。

○松田委員

それで、市民税非課税の方は1月1日現在小樽市に住民登録がある方で、子育て世帯は6月1日現在ということ、それぞれ基準日があるようですけれども、例えばこの基準日以降に移動した人などについては、どのようになるのでしょうか。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

市民税の課税額変更ですとか、扶養の状況が変更になりました場合の対応についてですけれども、新たにそういった対象にならなくなった方につきましては申請書をお送りしますし、逆に、課税などになって対象となくなった方については、非該当通知といったものを送る。これからになりますけれども、そのような対応を考えてございます。

○松田委員

それで、小樽市における発行対象者の人数を、市民税非課税の方と、それから子育て世帯に分けてお示し願いたいと思います。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

発行対象者の人数につきましては、現時点で非課税の方が約3万3,000人、子育て世帯の方が1,700人ということで、合計で約3万5,000人ではないかというふうに考えてございます。

○松田委員

今、対象者を聞きましたけれども、子育て世帯で、なおかつ市民税非課税の方は、両方購入可能とお聞きしているのですが、両方購入可能な方についてはどのくらいいるのか、その点については押さえていますでしょうか。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

子育て世帯につきましては、この後、9月30日までに生まれた子供も対象になりますので、これから生まれる子供の数も含めまして、約200人が対象になるのではないかと見込んでおります。

○松田委員

子育て世帯については申請不要というふうに聞いていましたけれども、非課税世帯は申請しなければ購入引換券が郵送されないというふうに聞いています。申請は1月31日までの消印有効となっていますが、現在どのくらいの方が申請されているのか、この点についてはいかがでしょうか。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

非課税の方の申請状況につきましてですけれども、郵送による受け付け分が約5,900件、窓口受け付け分が約540件となっております。これは世帯の方をまとめて申請しておりますので、これまでに対象となる方、個人、それぞれ世帯に2人対象がいたら2人というような数え方をした場合の対象人数としては、現在までに8,700の方が申請をされているというような状況でございます。

○松田委員

そんなに多くはないと思うのですが、例えば1月1日現在は非課税だったと。ところが、時に修正申告等によって非課税から課税になった方だとか、また逆に新たに対象となった方、また、申請後、逆に課税することになって申請したけれども対象にならなかった方などというのがあり得ると思うのですが、そういったチェックというのはどのようにされているのでしょうか。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

税額変更等に伴いまして、そういった対応が必要な場合には、それぞれ適切な対応をする形になってございますけれども、市民税課税の状況などが変わった場合には、状況をそれぞれ反映して、それぞれ手続きをとるというふうになっておりまして、チェック等も行っているという状況でございます。

○松田委員

済みません。少し聞き取れなかったもので、もう一回お願いします。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

新たに対象になった方につきましては申請書を送付するといったような対応をいたしますし、逆に対象ではなくなった方には、該当にならなくなったというお知らせをするというような対応をすることとしておりまして、そのために情報を集め、反映して、それぞれの対象となる方、対象となくなる方には通知するというような対応をとってございます。

○松田委員

チェックをされているということですね。

それで、取扱店舗なのですけれども、この商品券の発行目的の一つに、地域における消費の喚起、下支えという

ものがあります。

そこで伺いますが、商品券を使用できる店舗はあらかじめ登録することになって、7月8日から募集が開始されていますが、直近でいいのですけれども、取扱店舗数を業種別でわかればお示しいただければと思います。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

大変申しわけございません。まだ業種別で集計はしてございませんけれども、商店街、市場、スーパーマーケットといった小売業、飲食店、タクシー事業者など、9月13日現在で約580店舗の登録をいただいているというところでございます。まだ追加で募集しておりますので、この後も多少ふえるかというふうに見込んでいるところでございます。

○松田委員

取扱店舗数は、前回と比較した場合どのような状況になっているのか。また、特徴的なものがあればお聞かせ願います。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

平成27年度のプレミアム商品券事業と比較してということになりますけれども、27年度のときは所得といった対象者の制限がなかったこともありまして、最終的には1,200店舗ぐらいの登録があったというふうに聞いております。ただ、これも先ほど言いましたとおり、実際に使用できるようになってからもふえたと聞いておりますので、現時点ではまだ単純比較はできませんけれども、前回よりは少ないのかというふうな印象を持っております。

それから、特徴的なことということなのですが、これもまた今募集している最中でございますので具体的な傾向までは見えておりませんが、商店街、市場といった小売業のほか、今回は病院や薬局などといったところも登録いただいておりますので、この辺がやや特徴的なのではないかというふうに考えてございます。

○松田委員

あと、先ほど言いましたとおり消費の喚起、下支えということですが、小樽市としては、今回のプレミアム付商品券でどの程度の経済効果を見込んでいるのか、その点についてはいかがでしょうか。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室長

経済効果についてはですが、具体的な数字は、商品券の使用状況とか、まだ発売も行っていませんので数字は出せないのですが、考え方としてはですが、1人最大2万円で購入して、2万5,000円まで使える。この5,000円のプレミアム分は国の補助ということになっております。この商品券は小樽市内でしか使えませんし、期限があるものです。ですから、この商品券を買った方は、必ず小樽市内でこれを消費するということは見込まれます。ということはつまり、消費の市外流出の防止、市内店舗の活性化、消費の喚起拡大、あるいは市内店舗の新規の顧客獲得とか、そういった部分で経済効果は見込まれるのかと思っております。このほかに、この事業に対しての事務費でございまして、これも国の補助になっておりますけれども、これで例えば印刷業者への発注とか、そういったことで市内へ発注をすることで、一定の国のお金が小樽市に入ってきているということでの経済効果が見込めるのかというふうな考えているところでございます。

○松田委員

この事業は、まだこれからということなので、細かいことはこれからだと思いますけれども、どちらにしても、今回の商品券の販売については、一番心配なのが商品券に関する特殊詐欺等で、そういうものがないようにということに注意喚起していただいて、とにかく無事故で終わることをお願いいたします。

○高橋（克幸）委員

◎総合博物館について

それでは、前回の続きであります総合博物館について何点か伺います。

今回は本館の開館以降の入館者数について推移をお聞きしましたが、議論が少し途切れましたので、そこから伺いたいと思います。現在までの推移、状況をお聞かせください。

○（教育）総合博物館主幹

総合博物館の入館者数についてですが、開館当初は9万人台であり、一時13万人を超えた年もありましたが、再び9万人台に戻っている状況でございます。ここ数年は若干の減少傾向にございます。

○高橋（克幸）委員

その中身を少し確認したいのですが、ふえた要因と減少している要因、この2点お願いします。

○（教育）総合博物館主幹

まず、入館者数が多くなった理由についてですけれども、例えば、平成25年度には13万人を超えておりますが、そのときには、ロシアが見たアイヌ文化という大規模な工芸品展を開催したことが大きく影響しているものと考えてございます。

また、減少についてですが、当館は屋外展示が特徴であることから、例えば一昨年については、特に9月以降の台風襲来など、天候不良による観光客減の影響を受けているものとも考えております。また、昨年に関しては、アイアンホース号の故障による運休や北海道胆振東部地震による影響を受けていることも考えられます。さらに、展示物のリニューアルが開館当初から長年にわたり行われていないことも要因の一つとも考えております。

○高橋（克幸）委員

そうですね。最後に言われましたけれども、やはり展示物かというふうに思っております。

先ほどお話があったロシアが見たアイヌ文化では、1.5倍まで膨れ上がっているわけです。私も年間パスポートを購入させていただいて、月1回か2回か行くようにしているのですが、最初のころとほとんど変わっていないという印象を受けます。なので、やはりここに手をつけていかなければだめなのだろうというふうに思うのですが、博物館としてはどのように考えていますか。

○（教育）総合博物館主幹

展示物に関してですが、委員のおっしゃるとおり、当館の展示物は、交通記念館や青少年科学技術館時代の展示機材を継続して使用しているものがほとんどであり、ふぐあいを生じているものが散見されます。物によっては既に部品がなく、これ以上修理は困難なため駆動していない状況でもあります。そのため、今後につきましては、科学展示物及び鉄道展示物についての修繕やリニューアルにつきまして、複数年にわたる計画的な取り組みを検討してまいりたいと思います。

○高橋（克幸）委員

計画的なという話がありましたけれども、具体的な内容があるのでしょうか。

○（教育）総合博物館主幹

展示物の全てをリニューアルするためには多額の費用がかかりますので、短期間でリニューアルするのは難しいと考えております。複数年にわたるリニューアルの予定、また、分割した計画を考えてまいりたいと思います。

○高橋（克幸）委員

だから、その中身を知りたいのです。そういう計画があるのはわかりましたから。では、いつからいつぐらいまで、予算はどのぐらいの規模なのか、そういうのはわかりますか。

○（教育）総合博物館主幹

多額の費用がかかるために、関係部局との調整がまだ行われておりませんので、今、検討を内部でしている最中です。

○高橋（克幸）委員

日本遺産のシリアル型である炭鉄港が認定されました。必要十分条件である重要文化財旧手宮鉄道施設も総合博

物館にしかないわけです。私はチャンスだというふうに思っているのです。大きい意味でのリニューアル。新しい総合博物館というよりも鉄道博物館みたいなものですが、そう言うともた問題があるでしょうから、総合博物館でいいのですけれども。では、そこをどうやっていくのかということ具体的を考えていただきたいというふうに思っているのです。

前にいただいたこの公式ガイドブックを見させてもらいましたけれども、素晴らしいです。結構、売れているというお話を聞きましたけれども、民間の方がつくったということで、私が欲しい文言が一番最初にあると思ったのです。この最初に「北海道の鉄道発祥の地」という文言がきちんと入っているのですよ。ほかの市のもの、重要文化財も、この冊子も見させてもらいましたが、何が肝心なのかというのが出ていないのです、大事だというのはわかりますけれども。

ですから、そういうことを、では博物館としてこれから炭鉄港をいい意味で利用して、どうやって展開していくのかと、そういうことをぜひ考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）総合博物館主幹

委員のおっしゃるとおり、今回、炭鉄港が日本遺産に認定されましたので、当館といたしましても、北海道における鉄道の歴史と小樽の歴史とのかかわりがよくわかる施設であることをPRする絶好のチャンスであると考えております。この機会に炭鉄港と関連づけた日本遺産のガイダンス機能を担う施設として、展示物のリニューアルの内容も考慮してまいりたいと考えております。

○高橋（克幸）委員

申しわけないけれども、何か伝わってこないのです。先ほども言いましたが、いいチャンスなのです。

それで、教育委員会だけにやれという話にはならないと思うのです。これは、やはり市長部局もソフト面、ハード面、両方にわたって支援していただきたいというふうに思うのですが、市長部局としてはどうなのでしょう。

○（産業港湾）中崎主幹

日本遺産の炭鉄港の部分ですが、こちらはソフト面を、主に炭鉄港推進協議会の中の位置づけで、例えばパンフレットをつくったりですとか、そういう部分を進めていくべく、今回予算も負担金として計上させていただいており、そういうものを使ってPRをしていきたいというふうに考えております。

ハードの面につきましては、今すぐという形では日本遺産担当のほうでは難しいのですが、そういうことでソフト面で協力というふうに思っております。

○副市長

今、高橋克幸委員からお話がありましたが、一つ、総合博物館の本館には炭鉄港のための遺産がたくさんありますし、運河館には北前船を中心とした遺産や展示があります。これらの見せ方というのが必要なのだろうと思います。やはり、それぞれの日本遺産が認定になりましたので、そこを売りにして、日本遺産に興味がある方が来ると、そこにガイダンスといいますか全体像が見えるような展示、そういうものを今ある展示を生かしながらやっていくことが必要だと思います。そこにストーリーが生まれてきて、来館された方が周辺のストーリーも想像していくというような形のことが必要だと思います。特に、教育委員会の限られた予算だけでは無理だと思いますので、その辺は市長部局もよく話し合って進めてまいりたい、このように考えております。

○高橋（克幸）委員

今、副市長が言われたように、日本遺産はストーリー性がすごく大事なのです。

先ほども言いましたけれども、せっかく日本遺産に認定された。この日本遺産というのは、認定されることが目的ではなくて、どう活用していくかというのが非常に大事な重要な点だというふうに思っております。日本遺産担当の方は一生懸命頑張っていると思いますが、1人で何でもできるわけではありませんから。では、認定されて、これから小樽をどうやってつくっていくのか、ストーリー性を具体的に、わかるように進めていくというのは、と

でも大事なことです。北前船寄港地フォーラムなどでも、この1点に集中させて、首長が一生懸命にやっているところは何か所もあります。そういう意味では、小樽は非常に恵まれた歴史遺産があるところですから、せっかくの財産を、ではどうやって生かしていくのかについては、やはり市長のリーダーシップが私はすごく大事だというふうに思っているわけです。

ですから、こととして終わるわけではなくて、これからずっと続くわけですから、その辺の市長の意気込みを、予算も含めて、ぜひお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長

ただいま日本遺産に関してお尋ねがございましたけれども、全く同感でして、炭鉄港なり北前船なり、日本遺産に選定して終わりではなくて、これからいかに、この日本遺産を活用したまちづくりを進めていくのかというのが大変重要な課題だというふうに思っております。

現在まで見ておきますと、この北前船や炭鉄港をそれぞれ生かしてどういったまちづくりを進めていくのかという方向性をなかなか見出せない中で、今おっしゃられたとおり、他の自治体では、しっかりと日本遺産を生かしたまちづくりをもう既に始めていらっしゃる場所もあるというふうに認識をしておりますので、私どもとしても、しっかりと日本遺産を活用したまちづくりを進めていかなければならない。その上で、しっかりと市長としてもリーダーシップを発揮していきたいと思っておりますのでございます。

○高橋（克幸）委員

いずれにしても、総合博物館にはしっかり頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎人材育成について

次に、一般質問で人材育成について質問いたしました。気になっている点が何点かあるのですけれども、まず、30歳代の層が非常に薄くなっているということで、職員の確保についてはどのようになっているのか、お知らせください。

○（総務）職員課長

一般質問でもお答えしたとおり、社会人経験者も積極的にこの間、採用しておりまして、平成27年度から今年度まで、採用者213人中、30歳代の職員を48人としておりまして、率にしては22.5%でございます。本年度の4月1日現在の医療職と消防職を除いた人数で申し上げますと、事務職は603人中109人が30歳代で、率にして18.1%。技術職は399人中81人が30歳代ということで、率にして20.3%と、現状はこのようになってございます。

○高橋（克幸）委員

少しかみ合わないのだけれども、聞きたいのは、おおよそいいです、現状どのぐらい足りないのか。いつまでにそれを穴埋めしていくのかという計画はありますか。

○（総務）職員課長

事務職でいえば27歳の職員が多いので、3年後に30歳代の構成が全体の25%になります。技術職はもう少しかかって、6年後に30歳代が25%という形でございます。これは、基本的に今いる職員という形でございますので、今申し上げた年度までに採用試験を行いますことから、そういった意味で30歳代の確保を念頭に置きながら、採用試験を実施していきたいというふうに思います。

○高橋（克幸）委員

それでは、採用のほうに行きますけれども、恐らく先ほどの答えは採用のほうかと思うのですが、直近5年間の数字を伺いました。それで、合計で結構なのですが、まず、新卒と、それから社会人も含めたそれ以外の2種類に分けて合計人数、そして、その内訳2種類でお願いします。

○（総務）職員課長

直近5年間では合計が213人でございまして、そのうち高校を出てすぐ、大学を出てすぐ、中には大学院を出てす

ぐという方もいるいわゆる新卒が87人、それ以外の社会人経験も含めたいわゆる既卒が126人ございます。

○高橋（克幸）委員

まず、全体のうち、男女比をお示してください。

○（総務）職員課長

この213人のうち、男性が116人、女性が97人でございます。

○高橋（克幸）委員

もう一つ数字でお示してほしいのが、新卒以外の方の中で、専門性のある即戦力が期待されて入った職員は何名いらっしゃいますか。

○（総務）職員課長

例えば、事務職であれば、民間経験がすぐ生かせるような職に民間時代についていた方など。技術職については、ほぼその経験が生かされるという形でカウントしますと、他の自治体の経験者も含めて79人ぐらいいるというふうに算定しております。

○高橋（克幸）委員

それで、その専門性ですけれども、この79人の方、主なところでいいのですが、それぞれどういうところに配属をされていますか。

○（総務）職員課長

一部、一般質問でもお答えしたところでございますけれども、財政部門であれば金融機関ですとか、観光部門であれば旅行会社、福祉部門であれば社会福祉法人、建設部門であれば建設会社が挙げられます。そのほか、保育士の方であれば、ほぼ民間の保育士をされていますので、そういった意味では即戦力という形になりますし、あと情報システムの部門でも、システム会社に勤務していた職員も採用したり、あとは年金部門でいけば、年金機構にいた職員も採用しているというような形でございます。

○高橋（克幸）委員

印象的には、私が思ったよりは新卒以外の方が採用されているのだというふうに思いました。

それで、質問させていただいたスペシャリストの育成です。これは山田元市長の時代からずっと議論をさせていただいておりました。やはり、専門性があって、民間の方よりももっと詳しくて、先進的でなおかつ具体的な、そういうスペシャリストを養成すべきだと。たくさん優秀な方いらっしゃいますので。

まず、伺いたいのは、これまでどのような考え方でこの専門性を生かした職員を育成してきたのか、お知らせください。

○（総務）職員課長

人事異動の中で、基本的には4年で異動ということで、基本的には多様な職を経験させるというのがあるのですが、スペシャリストの育成という部分でいけば、例えば、生活支援課の係長職は、係員を経験したものを充てるですとか、あとは資産税課や総務課行政係もそういった形で係員経験者を係長に充てて、業務の精通度合いを高めていくというような形でございます。先ほど申した新規の採用職員も、民間での経験とか、あとは自治体での経験を加味しながら、適材適所の考えのもとに最初の職場にはめているという形でございます。

○高橋（克幸）委員

よく理解できないのですが、例えば、税や法律、それから技術職などというのは本当に専門性のある、法律もどんどん変わりますし、税も法律が変わっていろいろと仕組みが変わるということもあります。では、具体的にそういう方々はどういうふうに、例えば係長とか課長を長く置こうとか、一定程度この期間までは置こうとかという決まりはあるのですか。

○(総務)職員課長

先ほど申したとおり、基本的には4年の人事異動サイクルで行っているのですが、やはり、先ほど言ったとおり係員経験者を係長に置くのか、そういった配置はしているのですが、特定の職員について、基本4年のところ、ここを少し、例えば、中には5年の経験とかも出てくるのですが、具体的にこの職は6年置こうとかというところまでは、現在決まっているものはございませんので、その都度の人事異動の中で、相対的な観点で配置を決めているところでございます。

○高橋(克幸)委員

私は10年スパンでという提案をさせていただきましたけれども、やはり港湾行政もそうですが、スパンの長いものを、民間の団体の方と長くつき合わなければならないものもたくさんあるわけで、そういうことを考えると4年、5年はどうなのかというふうには思っているのですが、それについてはいかがですか。

○(総務)職員課長

例えば、一般質問でお答えした災害対策室でいけば、今年度、ちょうど課長職には、これまで係長職として経験の長かった職員を、いわゆる持ち上がりという形で配置いたしまして、そういったことでトータルの年数を、職員は4年とかで変わってはいるのですが、トータルで同一の業務に従事させていくというような形を、人事異動の中で、そういった観点を持ちながら進めていきたいというふうに思っております。

○高橋(克幸)委員

会派で視察をしたときに、たしか行政改革を担当されていた課長職の方がいらっしゃいました。その市には2回、何年か後で行ったのですが、ずっとその担当にいます。聞いたら、もう恐らく10年以上かな。他都市との交流もたくさんあって、恐らく市長が直接指名された方なのかというふうには思っているのですが、物すごく詳しいのです。何がいいのか悪いのか、メリット、デメリットを即座に答えられる。なおかつ、市長からの問い合わせにもここはこうですという、そのぐらいの専門性のある方を育てるとするのは、私は必要かというふうに思っているのです。

職員課長が一生懸命に答えているので、答えづらいと思いますので、直接市長に伺いますけれども、私は10年スパンでというお話をさせてもらいましたが、部署によってはそういう専門性のある方を長期間しっかりと、後輩の育成も含めて育てる、そういう考え方がこれからは必要かというふうに思うのですが、全てではなくて、というふうに思いますけれども、市長いかがですか。

○市長

職員の専門性という観点でお尋ねがございました。私も一般質問で御答弁をさせていただきましたけれども、これまで、やはり公務員として同じポストに長く置くということの弊害性が指摘されてきた。一方では、やはり公務員として幅広い知識を身に着けるという観点から、今、職員課長も答弁したように、大体4年程度で人事異動を繰り返してきたわけなのです。ただ、最近は、やはり専門性が必要な部署もあるだろうということで、特に税務や福祉部門などで比較的長く同じポストにとどめる。あるいは、資格を持った職員を配置するというようなことで取り組んでまいりましたけれども、やはり、ここにきて、今、千葉県でも大変大きな問題になっておりますが、災害対応ですとか、あるいは、この前、中村誠吾委員の質問にも答弁させていただきましたけれども、やはり民間の事業者との信頼関係を築く上で、比較的長期に同じポストに置いて、専門性を持った職員を、もちろん適材適所ということが前提になりますけれども、必要なポストも出てきているのだろうというふうに思っているところでございます。

今、高橋克幸委員からは10年スパンというふうに言われましたけれども、期間についてはこれからしっかり考えていきたいというふうに思っておりますし、何より人を動かすためには後継も育てておかなければならないと、そんな問題もありますので、そういったことも含めながら、ポストによっては専門性を重要視するポストも考えてい

かなければいけない、このように思っているところでございます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○高橋（龍）委員

◎シティプロモーションとブランディングについて

まず一つ目の項目といたしまして、シティプロモーションとブランディングについてということでお伺いをしていきます。

近年、シティプロモーションという言葉はよく耳にいたしますけれども、地方活性化の手段の一つであり、都市の宣伝であるとか営業活動というものを指す言葉だと認識をしています。多くの自治体でこれまでも行われてきたことですが、地元の特産品であるとかマスコットキャラを活用して、各種メディアを使って、自分の地域の有する魅力を最大限にアピールできるような戦略を立てて取り組んでいるというところではあります。

本市としても、当然にいろいろな事業が行われていますけれども、シティプロモーションとして体系的、または概念的なお話を伺うので、少しわかりづらい部分もあるかと思いますが、御容赦いただきたいと思っております。

まず1点目、シティプロモーションの観点を取り入れて本市が行っている事業にはどのようなものがあるのでしょうか、主なものをお示しください。

また、それについて、それぞれの所管の部署をお答えいただきたいと思っております。お願いいたします。

○（総務）企画政策室木島主幹

現在、シティプロモーションの観点で行っている主な事業とその所管の部署ということでございますけれども、主なものを申し上げますと、広報広聴課で、インスタグラムを活用した小樽の暮らしよさを発信しています小樽暮らしというものの。それと、観光振興室で、ロケ地と御当地グルメのPRを行っています全国ふるさと甲子園。それと、市の事業ではございませんが、あんかけ焼きそば親衛隊がB-1グランプリへ出店しております、こちらには観光振興室や観光協会がサポートを行っているというところでございます。

○高橋（龍）委員

今お示しいただいた全国ふるさと甲子園もことしは2位でしたか、選ばれたということで、非常にプロモーションにはつながっているのかというふうには認識しております。

その中で、シティプロモーションにおいて、本市が重要視している点はどういったところなのでしょう。事業ごとに違うのか、または統一された見解、ベクトルがあるのかというところをお示しください。

○（総務）企画政策室木島主幹

シティプロモーションで重要視している点ということでございますけれども、まずは、特に指針的なものがあるわけではございませんが、重要視している点につきましては、最終的な目標として、本市での定住というところにつながることはあるのかとは思っております。

あと、それぞれの事業において目的がございますので、そういったところでそれぞれの取り組みを加えて行っているものと認識しております。

○高橋（龍）委員

では、今お答えいただいたことを総括すると最終的な目標は定住であると。それに伴って事業ごとにプラスアル

ファの要素があるというようなことと捉えました。

シティプロモーションを行っていく際のターゲットの考えをお聞かせいただきたいのですけれども、複数のターゲット層というのを設定されていれば、それもあわせてお示してください。

○（総務）企画政策室木島主幹

プロモーションのターゲットのお話ですけれども、まず、移住・定住という観点で考えますと、若年層ですか子育て世代、こちらをターゲットにしていきたいという考えは当然ございますが、それぞれの事業において狙いがあるというところもあると思いますので、具体的にどこかこの世代ということで特化したというところではございません。

○高橋（龍）委員

では、今、例示いただいたのは若年層または子育て世代ということでしたけれども、そのターゲットに訴求をするために行っているアプローチがあればお聞かせいただきたいのです。例えば、移住促進について例示をすると、首都圏の何歳から何歳、こういった属性の方がメインターゲットとなり得るのか。また、その理由として、趣向や行動などの市場調査を行っているのかというようなことなのですが、今の市の行っているアプローチについてお聞かせください。

○（総務）広報広聴課長

アプローチの方法ということでのお尋ねですけれども、例えばで申し上げますと、広報広聴課で今紹介がありましたSNSの一つである小樽市公式インスタグラムでは、利用者の中心をなしてございます20歳代から40歳代の若い世代。これに対しまして、目印となる#（ハッシュタグ）として「#田舎暮らし」ですとか「#適度な田舎」、「#ソウルフード」、「#移住・定住」などのキーワードをつけまして、小樽での暮らし、小樽で暮らすことを連想させるような、本市に思いを寄せていただくような、こういったアプローチを緩やかにではありますけれども、行っているところでございます。

○（産業港湾）観光振興室長

アプローチの方法ということで、観光の視点からお答えさせていただきます。まず一つ、昨年ですけれども、これまで首都圏のプロモーションといたしますと、大都市圏が多かったのですけれども、情報の浸透度が大都市圏より低くて、今後の伸びが期待できる市場である地方中核都市をターゲットとした、昨年という岡山県、広島県で観光PRを行ってきたりですとか、先ほど御答弁にもありました全国ふるさと甲子園のお話ですが、これは映像関係者を対象にロケツーリズムの推進ということで観光PR、それから御当地グルメということで、ことしは何とか2位になり、PRを行ってきている。あるいは、ことし明石市で開催されますB-1グランプリにつきましても、その地域の方々、あるいは来場者の方々に、B級グルメというものをカテゴリーといいますかキーワードにして、観光PRを行っているといった状況でございます。

○高橋（龍）委員

今、広報と観光の観点からお伺いをいたしました。まず、なぜこのようなことをお聞きしているのかといいますと、本市が外に向けてプロモーションを行う際に、どのようなことに意識しているのかというのをそもそも確認したかったからです。狙いどおりの結果を生むためには、例えばセグメンテーション、つまり市場の細分化のことですけれども、これを行って、それぞれについて競争性または成長性などの観点で検討して行って、自分たちがアプローチをするべきターゲットを設定していくということが、これから必要になってくると私は考えております。これはマーケティングの手法であるのですが、シティプロモーションにおいては、同様の考え方を取り入れて、効率的に事業展開をしているという地方の都市も少なくないと認識をしています。ソーシャルマーケティングという概念も一般化してきて、人口減少など社会問題を解決するために、自治体としてもこれまで以上に戦略性が求められてくる場所ですし、近隣の自治体、札幌市であるとか、余市町、仁木町といったところは、ある種競合相手とし

て比較対象とされる中で、本市の優位性または独自性というものをPRしていくことが重要だと考えています。

そこで、もう一つお伺いをするのですが、今後、本市が人口の社会減という部分と本気で向き合うのであれば、高い精度で市場分析を求められることになろうかと認識をしています。例えば先ほどもお話がありました移住促進について例とした場合に、現状把握または課題解決に向けての自己分析、そして市場の分析について、市の考えを示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室木島主幹

移住者の方の現状把握や分析等につきましてですけれども、まず本市に移住された方というのが、現状、ワンストップ窓口で相談された方しか把握ができてございません。その中で申しますと、ワンストップ窓口を平成17年から開設しているのですけれども、移住された当時、30歳代及び50歳代の方がそれぞれ4分の1ずつぐらい移住されておりますが、20歳代から70歳代まで、非常に幅広い方の移住をいただいております。

最近なのですけれども、相談件数が平成27年度をピークに若干減ってきてございます。相談を受けている中で感じている部分といたしましては、小樽市に移住をほぼ決めてから御相談されるということが多くなっているのかという印象がございまして、移住を希望されている方の不安感をこの相談の窓口で解消することによって移住につながっていくということもあるのかという印象がございます。

それと、移住された方にどういう目的でということまではお伺いしていないのですけれども、首都圏から移住されている方がトータルで40%超えぐらいございますので、そういったところでのPRが必要になってくるのかという認識でございます。

○高橋（龍）委員

せっかく御相談をいただいた方は、確実に移住をしていただくような心構えで臨んでいただきたいと思うのですが、次に、シティプロモーションと切り離すことができないブランディングという点についても市の見解を伺っていききたいと思います。

そもそもブランドというものは、単なるネームバリューではなくて、信頼または信用の証だと考えています。都市のブランディングには、そのまちのイメージ向上が伴うものにならなくてはいけないということです。単純に認知度イコールブランドというふうに考えてしまうと自己満足に陥ってしまうのかというふうにも考えています。

ブランド総合研究所というところから、毎年、地域ブランド調査というのが発表されているのですが、よくメディアでも報道されていて目にした方も多いかと思います。小樽は毎年全国でも上位にランクインをしていて、昨年でいうと1,047地域中4位でした。84の項目で魅力度をインターネット投票で調査するというものなのですが、この結果について小樽市の受けとめはいかがでしょうか。小樽のブランド力の現状についてお聞かせください。地域ブランドとして上位にいても、片や、住みたいまちランキングには選ばれていないという、このような状況を踏まえてのお考えもお聞かせください。

○（総務）企画政策室木島主幹

ブランドの関係でございますけれども、まず地域ブランド調査で全国4位ということは素直にうれしいことでございますけれども、一方、住んでみたいというところでは、ランキングとしては非常に低いところにあるということは、小樽市にとって非常に課題であるというふうには認識してございます。ただ、地域ブランド、高いところ等からなるのでしようけれども、多くの観光客の方にお越しいただいているということで、当然、交流人口は多いものがございまして、そこから関係人口ですとか、そういったところにつながったり、将来の移住につながるような可能性があるのではないかというふうには考えております。

○高橋（龍）委員

私も4位をうれしく思っているのですけれども。

次に、ブランディングに関してですが、先ほども少し申し上げましたが、独自性が重要であると考えます。特に、

関係人口、交流人口がふえていく中で、移住につなげていくとなった場合には、やはり本市の独自性というところが重要になるのかというふうに思いますが、その独自性は、そもそも何かというと、特徴の掛け合わせで見出されるものだと考えます。例えば、海と山があるというもの、また、歴史的な建物の多さということ、食の魅力であるとか、北海道の経済の中心であった歴史、または多様な観光コンテンツなど、それぞれを組み合わせることで小樽市の独自性というものが見えてくるのかと。その結果、小樽というブランドとして打ち出すべきコア、核の部分が抽出されるのではないかと思います。

次に、本市の場合、今申し上げたように、コンテンツに恵まれ過ぎている部分もあると。なので、ベクトルを合わせづらいというのも事実だと考えています。市としても、大きな方向性は示さないと魅力を打ち出していくこともできないと他方で感じるのです。統一したキャッチコピーを用いるなど、外に向けたブランディングと同時に、内向きのブランディング、つまり、市民の皆さんに対して向けた意識の醸成を図るという取り組みを全国でもいろいろなまちがやっております。この内向きのブランディングという点に関しては、小樽市はどのように考えていますでしょうか。

○（総務）広報広聴課長

市民に向けてのブランディングという御質問ですけれども、例えば、市の公式インスタグラムで申し上げますと、小樽で暮らす上での魅力的な町並み、風景、イベントや食文化などの画像や映像、この情報を市外の方だけではなくて、小樽市民の皆様とも共有をしているところでございます。それと、観光振興室や市内のボランティア団体等が行ってございます市民に小樽のよさを知ってもらうための市民向けの無料ガイドツアーですとか、おたる案内人の小学生であるおたる案内人ジュニアの育成プログラム、こういったものを通じて郷土愛や小樽ブランドの意識を高めていただく取り組みを現在進めているところでございます。こうした取り組みを今後も継続していくことで市民一人一人がいわゆる広報部員となりまして、市外に向けて情報発信をしていただく。こういったことが、また別の意味でのシティプロモーションにつながっているのではないかと考えております。

○高橋（龍）委員

今御答弁いただきました市民に広報部員になっていただくということは、私も非常にすばらしいことだと思いますので、ぜひ取り組みを継続していただきたいと思っております。

この項の最後に、移住のみならず企業誘致に関しても、例えば、財政面の支援という部分以外に小樽に来る意義を見出していただけるようにプロモーションに努めていただきたいというふうに考えるのですが、企業誘致の点において、お考えいかがでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

私どもとしましては、単に地理的な優位性であったり、優遇制度のアピールだけでは、企業誘致の実現にはつながらないと。あるいは、誘致後の事業継続性にもつながらないというふうに認識をしているところでございます。企業誘致の実現に当たっては、誘致ターゲットである企業側から見て、本市に経営課題に通じるような資源であったり、あるいは優位性であるというものがあるということは、本市に進出する意義になり得るというふうに考えているところでございます。

札幌市との近接性であったりとか、交通インフラの状況であったり、地理的な優位性についてのアピールだけではなくて、業種別、あるいは企業別に優位性を整理して、効果的なプロモーションに努めていく考えでございます。

また、誘致企業の事業継続性を高める上では、ソーシャルマーケティングやCSR活動みたいな社会的な視点というのも重要な視点であるというふうに認識をしております。既に、東洋水産株式会社北海道事業部や一正蒲鉾株式会社とはパートナーシップ協定を締結するなど、誘致した企業のCSR活動の支援にも取り組んでいるというところでございます。これによって、企業の企業価値が高まれば、本市で操業する意義というのが間接的にプロモーションできるのではないかと考えているところでございます。

○高橋（龍）委員

企業にとっても来てよかったとっていただけるような小樽を目指していただきたいというふうにお願ひ申し上げて、次の項目に移します。

◎移住促進について

1項目と若干重複する部分もあるのですけれども、お聞きしていきたいと思います。

先ほど、人口の社会減について触れさせていただきました。転出者を減らして移住を促進するという両方ができるようにならないといけないわけです。その移住に関して、先日、とあるお話をお聞きしたのですけれども、ここ数年小樽に、音楽をやっている、いわゆるアーティストの方の移住がふえているということです。まず、この点について市は把握していましたか。

○（総務）企画政策室木島主幹

アーティストの方の小樽への移住ということですが、以前、ワンストップ窓口で相談を受けたことが、実はございまして、アーティストの方が移住しているということは存じております。そのほか、個人的なところなのですが、フェイスブックなどで見聞きしたような記憶はあるのですが、いつ何人の方が小樽に移住されているか、そういうところについては把握しておりません。

○高橋（龍）委員

私も、お聞きした限りでは、アーティストの方だけで10人以上移住をされているというふうにお聞きをしました。

率直に、私としても疑問に思う部分で、市がどう考えるかということをお聞きしたいのですけれども、なぜアーティストの方が移住先に小樽を選んでくれていると思われませんか。

○（総務）企画政策室木島主幹

移住された方に直接コンタクトをとってお話を聞いたわけではございませんので、少しわからないところではあるのですけれども、以前、移住体験ツアーというものを行ってございまして、そちらに参加された方からは、町並み、こちらのほうが、アーティストが似合うまちという印象を受けたということがございまして、そういった部分で選ばれているのかというふうには想像できるかと思ひます。

○高橋（龍）委員

そうなのです。明確に答えるのがなかなか難しい部分だとは思ひますが、こうした情報収集及び共有ができる場は、今の本市においてあるのでしょうか。移住者と市長が話をする場というのが設定されていたと記憶をしますが、これはどのような頻度で、どういう方を対象としているのでしょうか。そして、実際に参加された方の傾向なども含めてお示しください。

○（総務）企画政策室木島主幹

移住された方の情報収集ですとか、庁内での共有というところの仕組みまでは現在ないところなのですが、移住者と市長が懇談する場につきましては、平成28年度から年1回行っておりまして、参加される方につきましては、過去にワンストップ窓口で相談をいただいた方で、過去5年間に小樽に移住していただいた方に開催の御案内をしているところでございます。参加された方の傾向といたしましては、それも30歳代から60歳代ということで幅広く、この世代というのがないのですけれども、中身としましては、若い方ほど起業を考えている方がいらっしやったかという印象があります。

○高橋（龍）委員

若い方ほど起業を考えているということで、では、若い方に移住していただければ、それだけ市内での新規創業もふえる可能性が高いということで理解をいたしました。

市長と話をする場においてどのような話がされているのでしょうか。移住の理由であるとか、小樽に求めるものなど、これまで出たトピックについて、例示を含めて御説明いただきたいと思ひます。

○(総務)企画政策室木島主幹

この場なのですけれども、フリートークということで行っていましたので、日ごろ感じていることですか、冬の生活、雪かきなど、ざっくばらんとしたお話でございました。

移住の理由といたしましては、小さいときに小樽に暮らしていて、もう一回戻ってきたという方もいらっしゃいますし、何度通っても小樽がよくて、結果的に小樽に越してきていただいたという方もございますし、あとは、毎年天狗山にスキーに来て、それが高じて移ってきていただいたという方もいらっしゃいます。

小樽の魅力ですか、そういったところについて一番言っていたのは、水がおいしいということと、やはり海というところはポイントになるのかもしれませんが、クルーズ船の汽笛が聞こえるということがほかになくて、いいまちだというようなことをおっしゃっている方もいらっしゃいました。

○高橋(龍)委員

先ほど、冒頭申し上げたアーティストというのは、私としてはすごく意外だったところなのですが、本市へ移住して来られる方々の特徴などを拾い上げるという仕組みがあれば、効果的な取り組みがさらにできると思うのですが、この点に関してはいかがでしょうか。

○(総務)企画政策室木島主幹

確かに、本市にお越しいただく方の特徴がわかるのであれば、そういった取り組みをするというのは非常に効果的なプロモーション等につながっていくものだと思いますので有効だとは思いますが、先ほども少しお話ししましたが、ワンストップ窓口でしか現状、移住いただいた方の把握ができないものですから、そこをどうやって把握できるような仕組みをつくっていくのかというところが課題になるのかというふうに認識しております。

○高橋(龍)委員

例えば、SNSを活用して、移住者のコミュニティをつくるだとか、幾つか方法はあるのかというふうにも思っていますので、そのあたり前向きに御検討をいただければと思います。

今、札幌市ですら人口が自然減の状況になっているとお聞きいたしました。社会増がそれを上回っているがゆえに人口自体はふえていると。本会議で自民党の松岩議員も御指摘されていたように、札幌市、とりわけ手稲区であるとか、西区というのは、本市のライバルという位置づけにあるのは私も同意するところです。本市は今後、移住促進の取り組みの中で、先ほどのシティプロモーションとも絡めて細かな目標設定を行うべきだと考えますし、まず、これまでよりもさらに踏み込んだ分析、どこにアプローチするのが効果的なのか、エビデンスも含めて示した上で戦略を立てていただきたいと、これは要望として申し上げて、次の項目に移りたいと思います。

◎スケートボードパークについて

最後3点目、スケートボードパークについてお聞きをしたいと思います。

2020年の東京オリンピックからスケートボードが新しい種目として導入されることは御存じの方も多いかと思えます。私もスケートボードのカルチャーには大変興味を持っておりまして、小学生でもかなりの難易度のトリックを決めるような子供たちを何人も知っているのですが、ぜひ、本市からオリンピック選手が輩出されることを願っております。

ただ、現状、小樽市においては練習する場所というのも限られてきてしまいます。例えば、以前、スケーターがよく集っていたメルヘン交差点、ここが今、スケートボード禁止ということになり、集まることができないという現状です。その場所、メルヘン交差点でスケートボードに乗ることに関しては賛否あるとは思いますが。実際に苦情等もあるのかというふうには思いますけれども、まず、この禁止に至った理由というのを確認させていただきたいと思います。

○(建設)用地管理課長

メルヘン交差点は、広場部分も含め小樽市道区域でございます。この場所で、昨年から夜の9時ぐらいから12時

ぐらいにかけてスケートボードをしている状況がありました。これに伴い、騒音や施設の破損について付近住民から御意見をいただいております、地元商店街や警察で注意をしていた状況でしたが、今年度に入りまして改善が見られず、常夜灯や花壇のベンチに利用されている部分にも損傷が見られることから、警察とも協議を行いました、花壇内に騒音と施設破損防止のための、スケートボード等の使用を禁止しますと記載した看板を設置したものでございます。

○高橋（龍）委員

では、今伺ったような現状を共有したところでお聞きをいたしますけれども、今、屋外にある本市の公共施設の中で、スケートボードの練習ができる場所がありますか。地面が土の状態ではできないということも勘案してお答えいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（建設）公園緑地課長

屋外にある公共施設でスケートボードが禁止されていない場所ということでありました。

市民が自由に使える活動の場所として公園があります。公園を例にとりますと、舗装されている場所としては、駐車場、園路が考えられますが、それぞれに利用目的がありまして、スケートボードの利用を目的とした場所は確保されておられません。

○高橋（龍）委員

そうですね。公園で舗装されているといえば、やはり駐車場とかになってしまうのかと思います。ただ、大きな設備がなくてもスケートボードというのは楽しむことができるのです。例えば、閉校した学校の玄関前であれば、コンクリートで舗装されていること、または車でも行けるということを考えると、小さい規模のスケートボードパークには適しているのかというふうに思います。

現場の掃除であるとか、そういったことは、使用するスケーター側が協力をするなど、市民協働で運営できるのではないかというふうにも考えるのですが、学校の跡地の一部をスケートボードの練習の場にするということは考えられますか。また、難しい場合、障壁になるのはどういった点なのかというのもあわせてお示してください。

○（財政）契約管財課長

閉校した学校の玄関前を使用できないかという御提案でございますが、学校跡地を利用する場合には、利用者が申請を行い、料金をいただいて許可しているものでありまして、現在では旧グラウンドのみ、管理上、問題がなければ地域住民に許可をしております。スケートボードに利用されるとなると、申請者からその利用範囲や利用方法などを聞いた上で、その管理方法や安全性などを整備する必要があると考えております。

○高橋（龍）委員

最後に1点伺いをいたしますけれども、1から新しい施設を整備するとなった場合にはそれなりの予算も要しますし、難しいのかというのも理解をしますが、その中で、今申し上げたように、既存の施設においてできる場所を何とか探りたいというふうにも思うのです。今申し上げたように学校以外にスケートボードを許可できる可能性のある場所があればお示しいただきたいというのと、できれば使用申請などを必要としない場所が望ましいのですが、いかがでしょうか。

○（建設）公園緑地課長

学校以外で使える場所ということでございます。

公園でいいますと、現時点ではございません。ただ、市の施設で適地はあるかどうか、市内部で今後調査してまいりたいと考えております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時29分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

この際、説明員から発言の申し出がありますので、これを許します。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

先ほどの松田委員のプレミアム付商品券についての質疑の中で、市町村を転居した場合の取り扱いに関する質問に対し、誤って、税額が変更になった場合の取り扱いについて答弁いたしました。

基準日より後に市町村を転居した場合、基準日に住民登録のある市町村に対し購入引換券の申請を行い、購入引換券を受領した後、転出先の市町村で購入引換券を購入することとなります、が正しい答弁でありますので、訂正しおわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○委員長

自民党に移します。

○松岩委員

◎G20観光大臣会合について

最初に、G20観光大臣会合について質問させていただきます。

令和元年第2回定例会の予算特別委員会でも、G20観光大臣会合での本市のPRについて質問させていただきました。その際には、まだ詳細が決まっていないので今後調整するという旨の答弁をいただきましたけれども、その後どのようなようになったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

G20観光大臣会合につきましては、主な日程が10月25日から27日までとなっております。その中で、本市のPRですけれども、まず10月25日の日中、ホテルでの管内市町村職員の出迎えというものがあまして、これは内容は調整中です。また、地元主催歓迎レセプションへの市長の出席予定があまして、これは改めて市町村に案内が来る予定であります。その夕方の歓迎レセプションの会場におきまして、PR展示ブースとしまして本市のポスターですとか、パンフレット類、動画ですとかこういうものを、内容未定ですけれどもPRする予定。さらに、歓迎レセプション会場の中での食材の提供ということで候補が挙がっておりますのが、小樽市として挙げましたのが水産加工品ですとか、菓子類、こういうもので約50品目挙げております。

そして、エクスカージョンということで、現地の自然、食事、文化ですとか、そういうものを体験していただくツアーみたいなものがあるのですけれども、25日と27日に行われるのですが、まず25日が各市町村からの提案を踏まえて、実行委員会の中で決定していくもので、本市としましては、そのコースの一つとして酒造会社に寄っていただくというものがあるそうです。

また、27日には、そのほかに観光庁で事業者提案によるエクスカージョンのコースがあるそうです。また、それとは別にJNTO日本政府観光局と北海道観光振興機構によりまして、メディア対象のファムトリップということで、小樽で宿泊ですとか、体験というものが催される予定でいるというふうに聞いております。

さらに、その他としまして、まるしえ20という物産展的なものがございまして、ニセコ町の高橋牧場で行われるものにつきましては、小樽市の中でも出店する業者があるというふうに聞いております。

○松岩委員

たくさんPRの場面を設けていただけたということですが、一部内容がまだ、今後調整されるとの答弁をいただきました。今御説明いただいた内容というのが、例えばG20のホームページだとか、市のホームページで、このようなPRを小樽市でやるというのは市民に公開されるという予定はあるのですか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

こちらにつきましては、実行委員会の主催ということでございますので、市のホームページで見られるようにできるかということについては、今後、また調整したいと思います。

○松岩委員

何で今、そのようなことをお聞きしたかといいますと、例えば、食材が使われるとか、お菓子が提供されるということで、それがG20で出されたこういう水産物だとか、お菓子だよというのが、また一つ小樽の製品の付加価値にもつながっていくと思うので、そこはせっかくの機会なので、各国のVIPに食べていただいたとか、見ていただいた、経験していただいたというのを、また一つのブランドとして付加価値がつけられるように、ただ1回PRして終わりというのではなくて、今後にもつなげていってほしいという意味で質問させていただきました。そのあたりはいかがですか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

お菓子や水産加工品、こちらのものが紹介されるかについては、まだ調整中ですので、決まってはいませんけれども、こういうものが紹介されたということであれば、関係部署で調整しまして、観光にもPRにも使えるでしょうし、調整して市民の皆さんにも知っていただき、市外の皆さんにも知っていただけるような形で見せていきたいと思えます。

○松岩委員

調整が多いみたいなのですが、例えば、品物の選定がどういったような形で行われるかということも調整中なのですか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

こちらの調整につきましても、実行委員会が主体になって行っているというふうに聞いておりますので、我々では把握できていないです。

○松岩委員

少しだけ掘り下げたいのですが、実行委員会で企画されているということは、実行委員会が小樽市内のものを、例えば海産物なら海産物をピックアップすることになるのでしょうか、本市で逆にPRとか、そういう場面はあるのですか、それは全くわかりませんか。

○(産業港湾) 次長

今お話し申し上げている食材は、レセプションの中での食事等でお使いいただけるような食材ということでございますので、例えば、市が食材そのものをどこかでPRできるかという、そういう機会はないのではないかと聞いてございます。

○松岩委員

これに関しては、まだまだ調整中の部分が多いということなので、せっかくの機会ですので、存分に活用して、本市のPRに努めていただきたいと思います。

◎おたる潮まつりについて

次に、おたる潮まつりについて、1点だけお伺いしたいのですが、小樽市役所でも毎年、梯団に多くの方々が参加されておりますが、本市の職員数に比べて、梯団の参加者数が少ないのではないかとような御指摘を、お祭りをやっているときに市民の方から多数の御意見を伺いました。小樽の最大のお祭りですし、市民との交流を図る

という面でも、可能ならもっと多くの職員に積極的に参加していただいたほうがいいのではないかと私は思うのですけれども、ひとまず、直近5年間の市役所梯団の参加者数と、これまで職員の参加喚起のやり方をどうされていたのかということ、それから、今後どのようにされていくおつもりかということをお伺いしたいと思います。

○（総務）職員課長

まず、直近5年間の市役所梯団の参加人数につきましては、平成27年度は132人、28年度は江西区の使節団の方も30人参加されているのですが、それを含めて203人、29年度は147人、30年度も江西区の使節団の方が35人参加されていますので、それを含めて170人、そして今年度は130人でございます。

ちなみに、今年度は教育委員会の梯団「チーム教育」は31人、病院局の梯団は120人参加して、合わせると281人ということでございます。

これまでの参加の呼びかけにつきましては、28年度は、潮まつり50周年ということもありまして、2次募集をかけたところでございますが、それ以降の、ここ直近3年間については、職員の自由意思に委ねていたところがございます。しかしながら、やはり委員もおっしゃるとおり、潮まつりは小樽の夏の一大イベントでありますし、市の職員も積極的に参加して潮まつりを盛り上げる必要があると考えますので、今後は積極的な参加を呼びかけてまいりたいと考えてございます。

○松岩委員

教育委員会や病院局の職員も別の梯団で入られているということで、全体では200名前後の方々が参加されているということですが、お聞きしますと、潮まつりに参加するのは完全にボランティアというか職員の意思で参加されているということで、何かそれに対して手当とかがつくということはないというふうに聞いているのですけれども、そういったことがあるとなかなか強要するのは難しいかとは思いますが、やはり地方に行けば行くほど役所と地域住民が一緒になってイベントをやって盛り上げてというところで日常の業務が円滑にいたり、コミュニケーションを図れるという場面が多々あるのかと思いますので、ぜひ積極的に参加して行ってほしいと思います。

◎小樽運河の商業利用について

次に、小樽運河の商業利用についてということで、一般質問の内容から掘り下げたいと思います。

私の一般質問は、北海道の管轄である遊歩道散策路の商業利用を含む活用によって新たなにぎわい空間の創出と地域経済活性化につながるのではないのでしょうかということで、本市としてどのようにされるおつもりですかという質問をさせていただきましたけれども、その答弁をもう一度お伺いしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

本会議での答弁をそのまま申し上げます。

「運河散策路の商業利用を含む活用につきましては、運河散策路は基本的に道路の一部であり、営利を目的とした商業利用はできないものと伺っております。しかしながら、冬季の全市的なイベントである小樽雪あかりの路の会場として運河散策路を使用するなど、所管の北海道小樽建設管理部と連携を図ってきており、今回実施されたおたる運河マツリのイベントにつきましても、市民が北運河に足を運ぶきっかけづくりとなるもので、イベントの目的に公益性があることから散策路の使用許可をいただいたものと認識しております。

市といたしましては、運河散策路の使用には制限がありますので、日本遺産に認定された文化財が集積するなどポテンシャルが高い北運河周辺への観光客の回遊性を高める取り組みを進めることが結果として散策路のにぎわい形成にもつながっていくものと考えております。」

以上であります。

○松岩委員

はっきりと、道と連携を図っていくと、前向きな答弁を得ることができなくて大変残念に思っています。

市長の答弁では、こちらは私も再質問させていただいたのですけれども、日本遺産などの歴史的な文化財が軒を連

ねている北運河周辺の回遊性を高めることで結果的に道の管轄の散策路のにぎわい形成につながるということです。北運河の魅力が高まれば人が流れてくるということで、人が集まるというにぎわい形成になるという理解でよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

まずは、北運河周辺の魅力を高めることにより、人の流れがふえまして、回遊性が高まるということで、北運河周辺への動線としての散策路のにぎわいですとか、そういうことが考えられると思います。ただ、それだけではなく、旧国鉄手宮線ですとか、散策路を含んだ北運河周辺、また、港観光ということで、第3号ふ頭及び周辺地区、この三つの観光拠点をばらばらにではなく、一体的に活用し魅力を高め、大きなエリアとして新たな観光拠点とすることにより、にぎわいづくりを形成していくという議論を今後深めていきたいというふうに考えております。

○松岩委員

少し昔のことを出しますと、小樽観光都市宣言というのが、ちょうど11年前の平成20年小樽市議会第3回定例会において、小樽観光都市宣言が決議されました。そこには、「今こそ」の心意気という言葉がとても強調的に記されておりまして、市役所別館の入り口の横断幕にも観光都市宣言「今こそ」と書いているのです。

「今こそ」という言葉が11年前に入れられた理由や意味について、わかればお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

昭和61年の小樽運河再生から20年を経た平成18年度に小樽市観光基本計画が策定されまして、この経過を踏まえて、平成20年に小樽観光都市宣言を行ったものです。「今こそ」につきましては、宣言後、何年たっても常に、今こそ積極的に取り組むべきであるという前向きな姿勢を失わないという精神が大事だという考えから、「今こそ」という言葉を冒頭につけています。

○松岩委員

とてもすてきな理由だと思います。そういう気持ちを忘れないで、今こそ積極的に取り組んでいこうという。

さらに、少し古いのだと、第1次観光基本計画は平成18年に策定されており、13年たっているのですけれども、当時から滞在時間や観光消費額をふやしていくということが課題として挙げられておりまして、また、主要施策としては、イベントの充実ですとか、夜の魅力づくりというのが挙げられています。ここ最近の議論では、朝活だとか、朝のイベントだとか、そういったことも話題になっていますが、この市の答弁を率直に受けとめたとして、日本遺産とか渋沢栄一氏の倉庫などという話はここ数年の話題のものなので、歴史的な資産を生かした回遊策というのをこれから検討されるということなのですから、この10年ぐらい何をやってたのかとすごく疑問に思うところなのですが、これから検討される回遊策というのは、どういうことを具体的にお考えでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

北運河周辺の回遊策についてですけれども、運河論争などを経まして、先人たちが残し伝えた小樽運河の原風景を景観として維持しながら、さきに日本遺産として認定されました北前船や炭鉄港の構成文化財、こういうものを活用しまして、そのストーリーを紹介し、めぐることができるようなモデルコースの検討ですとか、こういう形で活用を図ってまいりたいと考えております。

○松岩委員

今お話しいただいたとおり、北運河周辺にある歴史的な遺産というのは、正直言って日本遺産に認定されたからといって直ちに観光客が殺到するようなものではなくて、あくまでストーリーがセットでなければいけないものですよね。何か豪華な建物だとか、歴史的にわかりやすい有名な建築物というわけではないので、歴史とセットで聞いて、ああすごいなとわかるのが小樽観光の深みになるのですけれども、なかなかそれを、ぱっと来た観光客の方がそれを理解して、そこまで足を運ぶというのは本当に難しいことだと。だからこそ、今、観光振興室でも苦労されながら、そういう検討を練られているのだと思うのです。私は、それはそれで、高橋克幸委員が先ほど御質問さ

れていました総合博物館のリニューアルもそうですし、その先にはおたる水族館だとか、鯨御殿だとか、祝津のほうまで歴史的な建造物などの観光的な魅力というのが続いているのですけれども、そちらまで観光客を引っ張っていくためにも、やはり途中にある、たまたま北海道の管轄となってしまう散策路の活用が本当に重要だと思うのです。この間というのが意外と800メートルぐらいあるのですけれども、この間をどう生かしていくかというのがこれからの課題になるのではないかとということで、今、熱心に質問させていただいております。

今、市のお示しする歴史的なストーリーとあわせた回遊策が完成したとしても、やはり基本的な観光客は浅草橋だとか、中央橋、堺町通り商店街など、南側というのですか、やはりそちらから観光客が多く押し寄せると思うので、その間にある道の散策路をどう生かしていくかということなのではございますけれども、そこで何かイベントをやっている、間にイベントをやっているので相乗的に北運河にもお客が流れていくのではないかとと思うのですが、そのあたりはどうお考えですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

回遊策のお話ですけれども、先ほどのお話とも繰り返しにはなるのですが、運河論争などを経て、先人が残した小樽運河の原風景、まずはこれを大事にしていきたいという形で、これを維持しながらその風景を楽しんでいただきたい。そして、そこに人を呼ぶための方策、どうしたらいいかということにつきましては、イベントはおっしゃるとおり一つの考え方ではあると思います。ただ、やはり原風景を大事にしながらやっていくことにつきましては、先ほどのモデルコースの件もありますけれども、関係機関と協議しながら進めていきたいと考えております。

○松岩委員

ここは本当に、どういう運河のあり方がいいのかという議論があるところだと思うので、このぐらいにしたいと思います。

少し質問の趣旨を変えます。小樽雪あかりの路が小樽運河の散策路で行われておりまして、これは道と連携を図ってきたというふうに答弁をいただいておりますけれども、具体的にどのような連携を図ってこられたのかお示しください。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

雪あかりの路の開催に当たりましては、運河の散策路で、主にスノーキャンドルの設置のため、小樽雪あかりの路実行委員会が道路占用許可をとっております。

また、許可に当たりましては、北海道小樽建設管理部と協議を行っており、所定の申請書類を提出するほか、雪あかりの路が冬季の全市的イベントに成長し、歴史的な町並みを活用した市民手づくりのイベントであるといった開催の必要性、イベント開催時の歩行者への安全策、事故等の対応などについて説明しているほか、小樽市の実行委員会へのかかわりについて、実行委員会の事務局を担当していること、そのため情報共有を図っていることなどを説明しております。

○松岩委員

例えば、第2次観光基本計画などそのほかの計画でも、観光資源の磨き上げによって充実を図るという旨の記載が多々見受けられます。先日行ったおたる運河マツリは雨模様の天気でしたけれども、実は2日間で100万円以上の売り上げがあったのですね。いろいろ反省点はあったのですけれども、もっと充実した内容にすれば、もっともっと人を呼び込んで、小樽にお金を落としてもらえようような状況をつくれるのです。今、本市では観光税なども導入に向けて検討されておりますけれども、やはりお金を落としてもらい、滞在時間を延ばす、消費額をふやすという視点においても、この商業利用というのがすごく重要になってくるのではないかと。ましてや市は最初、お金をかけずに商業利用できるわけですから。この辺の課題を道の散策路だからできない、道路だからできないという理由だけで諦めるような空気を、何か今、すごく私は感じているのですけれども、この点、今後どういうふうに打開していくか、検討していくかということをお伺いしてもよろしいですか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

繰り返しになりまして恐縮ですが、運河散策路は、基本的に道路の一部で、あくまで通路であります。そのため、所管の小樽建設管理部からは、運河散策路では営利を目的とした商業利用はできないものと伺っております。

また、運河散策路に恒常的に店舗等を設置することは、歴史的景観を守るという観点からも慎重に考える必要があるものと考えております。

○松岩委員

同じような答弁が繰り返されるので、もうやめます。

現状は規制がとて多いのですけれども、やはり、行政の働きかけによって民間の利活用が進むということがとても大事だと思っておりますので、今後もさらに議論を深めていきたいという認識を共有して、この質問は終わりたいと思います。

◎小樽港第3号ふ頭及び周辺の再開発について

最後に、小樽港第3号ふ頭及び周辺の再開発についてです。

再開発計画が平成26年6月に策定されて既に5年経過しています。本会議でも目標年次を示すことができないという答弁がされましたけれども、どういう理由で示せないのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

平成26年度に策定しました第3号ふ頭及び周辺再開発計画の全体計画の目標年次につきましては、一般質問でも御答弁させていただきましたが、補足いたしますと、まず現在、第3号ふ頭は指定保税地域に指定されておりますとともに既存の上屋の利用がありますので、現時点において全ての物流機能を第3号ふ頭から移転することが難しいということがございます。また、これらの上屋の移転や基盤の整備には多額の費用がかかるということ。さらには、第3号ふ頭に民間活力を導入していただく上で、具体的な整備内容を決めていくには方針や調整に時間がかかることにより、全体計画の目標年次については、現時点ではお示しすることができないという状況でございます。

こういったことから、この区域の整備につきましては、段階的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○松岩委員

今のお話を伺うと、倉庫は今も営業・稼働しているし、ついでに土地の法律上の規制もあつたり、それを動かすのが大変だとか、予算的な面、それから、議論をもっとしなければいけないというのが示されました。

それから、旅客ターミナルや大型バスの駐車場整備に向けて、令和2年度から設計に着手ということでしたけれども、こちらもいつ完成するというのはお示しできないのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

旅客ターミナル及び大型バス駐車場の完成時期についてという御質問でございますけれども、それぞれの実施設設計の完了後、一応、令和3年度の工事着手を予定しております。国直轄事業の第3号ふ頭岸壁改良工事完成とあわせて、旅客ターミナル及び大型バス等駐車場の整備の完成を目指しているところであります。

これまで、国からは第3号ふ頭岸壁改良工事等については、平成30年代前半を目途に完成する予定と聞いておりましたので、これを令和に置きかえますと、数年後になるかというふうに考えております。

しかし、直轄事業の国費配分額によっても岸壁改良にかかわる事業スケジュールに影響もあることや、先ほども担当主幹から御答弁しましたけれども、旅客ターミナルとするための既存上屋の改修や駐車場のいずれの工事も、利用者がいるとか、指定保税地域にされているということもございしますが、第3号ふ頭岸壁改良工事の背後地において行われるものでありますことから、国直轄事業との工事工程や施工範囲なども十分に調整し、双方の工事に手戻りがないよう、国直轄事業の進捗に合わせて整備を進める必要があります。

したがって、現段階では、確実な完了年度をお示しすることができないのが現状でございます。

○松岩委員

令和3年度に工事を開始するけれども、いつ完成するかわからないということによろしいですか。

○(産業港湾) 港湾整備課長

目標としましては、令和3年度の着手を予定しておりますが、先ほども申したとおり、岸壁の背後地で行われる工事でございますので、国の直轄事業と調整する必要が、今、十分に可能性として高いものですから、明確にお答えできないところでございます。

○松岩委員

それから、ふ頭基部の民間活力の導入とありますけれども、民間活力とは具体的にどんなことを示していますか。

○(産業港湾) 港湾室山本主幹

民間活力の導入としては、民間の資金を導入していただくことを期待するものでありまして、この資金により、どこに、どのような施設が整備できるかということでございます。

○松岩委員

計画のスケジュールを具体的に示すことで新たなにぎわい空間ができるのであれば、さまざまな民間投資も呼び込むことができると思うのですが、現状ではスケジュールが示せないで、できるかできないかもわからない状況ということですから、全くそういう投資も見込めない状況に今あるのかと思います。

スケジュールも具体的になかなか示していけない中で民間活力導入ということですが、どういうふうにされるおつもりかと、わかる範囲でお聞かせいただけますか。

○(産業港湾) 港湾室山本主幹

ふ頭基部での想定される施設につきましては、例えば、観光船ターミナル、港湾室の庁舎、あとは物販・飲食施設などの商業施設があり、このような施設の整備に当たり、民間活力の導入の考え方としましては、行政だけで決めていくのではなく、本年6月に経済界と観光業界とで立ち上げた第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議の中で、どのような姿が望ましいのか、また、どのように民間活力の導入ができるのか、意見交換を行いながら整理してまいりたいと考えてございます。

また、第3号ふ頭及び周辺の区域の整備につきましては、できる限り早急に進めてまいりたいと考えておりますので、具体の整備方針を早くお示しできるよう、努めてまいりたいと考えているところでございます。

○松岩委員

市長がクルーズ船の誘致に向けて、今後、相当力を入れて取り組んでいくという姿勢は、さまざまな答弁で私にも非常に伝わっておりますし、将来の姿として目指されているにぎわいある国際交流空間の創出というのには、やはり運河の商業利用も含めて、活用をセットで考えるとさらに相乗効果が大きくなるのではないかと私は思っています。今、小樽に来ているクルーズ船よりもさらに大きいクルーズ船が今後小樽に来るということで、非常に市民にとっても、先ほど質問のあった移住者にとっても魅力的な夢のある話だと思いますので、この再開発が決して夢物語で終わるようなことのないように、ぜひ早期の実現を目指してほしいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○酒井委員

◎プレミアム付商品券について

それでは、まずプレミアム付商品券について質問をいたします。

このプレミアム付商品券事業は、10月から実施される予定の消費税増税の負担軽減策として実施されるといわれておりますけれども、私は、本当に負担軽減につながるのかどうか疑問を持っております。

まず、対象者はどのようになるのか、また、金額などはどのようになるのか御説明していただけますでしょうか。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

まず、プレミアム付商品券事業の概要につきましてということで、対象についてですけれども、平成31年度の市民税が非課税の方、3歳半未満の子供がいる世帯主の方が対象となります。

それから、金額等ということでございますけれども、1冊につき、500円の商品券が10枚つづりで5,000円という形になりまして、それが4,000円で購入できるという形になりますが、これが対象者1人につきまして、最大で5冊まで買えるということになります。ですので、2万円出すと、最大で2万5,000円。5,000円分のプレミアムがついた商品券を入手することができるという状況になってございます。

○酒井委員

御説明のとおりなのです。私は、金額云々についても、5,000円のプレミアムということで、負担軽減にはつながらないというふうに思っています。

ただ、この問題についてもう少し聞くのですけれども、対象者がどうなるかなのです。例えば、2016年4月1日以前に生まれた子供、それから、2019年10月1日以降に生まれた子供は対象にはなるのでしょうか。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

先ほど説明しましたとおり、対象者が決まっておりますので、委員が質問されたような方は対象とはなりません。

○酒井委員

そうなのです、対象にならないのです。本来、こうしたものが負担軽減になるということであれば、10月1日以降に生まれた子供についても私は対象にするべきであったかと思います。例えば、消費税増税予定日の当日に生まれた赤ちゃん、こうした方については商品券の対象にならない。私は、生まれた瞬間からこの不公平にさらされることになると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室長

確かに委員がおっしゃるように、10月1日以降に生まれた方は対象にならないという部分がありますから、この事業に関して、やはり、どこかで線引きをしなくてはならないということで、国としては、あくまでも消費税が上がるまでの間に生まれた子供が対象というような線引きをしたのかというふうに考えているところです。

○酒井委員

やはり、不公平だというふうに私は思っています。

ところで、それでは、いつまで使えるのかという問題です。この商品券については、いつまで利用可能なのでしょうか。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室藤本主幹

商品券につきましては、令和2年2月28日まで市内の各郵便局で販売を行いまして、こちらが令和2年3月31日まで使用することができるという状況になってございます。

○酒井委員

結局、10月から来年の3月までということで、わずか半年間の制度でしかない。ということになれば、翌年度から消費税増税分の負担がもろにかぶさってくる。

こうした対象者となる低所得者や子育て世帯にも負担はそのままかかっていくという理解でよろしいでしょうか。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室長

この事業としては、商品券は、先ほどお話がありました来年の3月31日で終了しますので、その後についてはこういった事業の対象にはならないということで、通常どおり10%の消費税という形になるかと思えます。

○酒井委員

そうなのです。結局短い期間だけ、しかも最大でも2万円ですから、2万円を負担できる方だけが恩恵をこうむることができる。やはり矛盾そのものだというふうに思います。

そうしたら、自治体の負担、それから手間の問題はどうかということについてお伺いをしたいというふうに思います。

政府は今回の事業に係る経費については全て負担をするというふうにしています。例えば、新たな事業を行うということになりますと、市役所内にも部署をつくらなければならない、そのために人も配置しなければならない、そういった問題があります。こうした人的保障の面についてどうなのか、それから、そうした人件費の面とか、そういった面についてはどうなのか、お伺いいたします。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室長

確かに、今回の事業を実施するに当たって、実施本部というのをつくっております。職員は、皆さん兼務という形で務めておりますので、そういった部分に関しても職員の兼務の部分の一定の負担はあろうかと思えます。

あと、人件費等についてですけれども、時間外手当とか、そういった手当については、国の事務費の補助金で賄われることになっています。

○酒井委員

兼務ということなのです。ただ、やはり市役所の職員の皆さんも大変忙しい思いをされている。その中で新たな事業もあわせて行っていかなければならないという負担は、やはり大きいというふうに思います。

こうした事業を行わなければ、人件費というか、そういった人の負担ですとか、また手間ですとか、そういったものというのが、また別の形で市民サービスに使えるということになるのではないかと思うのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○小樽市プレミアム付商品券事業実施本部運営室長

確かに、兼務の部分で職員がその時間をとられている部分というのがありまして、この事業を実施しなければ、いわゆる本務の部分で市民にいろいろとできる部分というのもあるかと思えます。

ただ、この事業をやることによって、国からの補助金が小樽市に来ますので、それが結局、地元で消費されるという部分が保障されますことから、そういった意味でもこの事業の効果というのはあるのかというふうに考えているところです。

○酒井委員

効果はあるという話なのですけれども、果たしてどうなのかということはありません。本当に負担軽減ということであれば、こうした2万円を払って5,000円のプレミアムという形ではなくて、例えば市内で使える5,000円分の商品券を支給するというで済む話だと思います。

対象者、期間、それから自治体の負担。どれをとっても、私は天下の愚策だというふうに思っています。今からでも消費税増税をやめるべきだと申し上げて、次の質問に移ります。

◎子育て施策について

子育て施策についてお伺いをいたします。

保育の無償化関連のお話でありますけれども、今回の無償化により軽減される市の負担分、これについて代表質

問では、月に約1,000万円だというふうに答弁されました。年間ベースだと幾らになるのかお示ししていただけますでしょうか。

○（福祉）こども育成課長

無償化により軽減される市の負担分ということで、保育料では今、国基準額というものが設定されておりますが、市で徴収している保育料は、その基準額より低い額で徴収しておりますので、その部分が無償化に伴って軽減されるということで、委員がおっしゃったように、月当たり1,000万円程度軽減されるというふうに見込んでおります。単純に12カ月で年額ベースですと1億2,000万円程度というふうに見込んでおります。

○酒井委員

そうですね、1億2,000万円。これまで市が負担してきた差額が浮くことになるわけです。代表質問でも、こうした新たに発生する財源なども活用して、副食費の無償化を行うべきだというふうな形で質問いたしました。しかしながら、これについては、あくまでも国の考えに基づいて行っていくということで、現時点では行っていない。そして、その一方で、トータルで考えていくというお話がありました。

それでは、この給食費についてどうなるのかという話なのです。国の基準では、副食費4,500円、それから主食費は3,000円程度に見込んでいくというふうにならざるを得ないというふうに言われております。現在も、民間保育園などもありますけれども、そういったところで1号認定などで取っている場合の金額というのが参考になるかと思うのですが、代表質問の中では、施設によって定めていくのだという話をされておりました。ということになれば、こういった7,000円とか取られるという施設も、当然、今の考えでいけばそうなるということではよろしいかどうか、確認したいと思います。

○（福祉）こども育成課長

国で示されております金額につきまして、今、委員のおっしゃったとおりの額というふうに承知しております。あくまでも、国からは給食費、食材料費につきましては、施設が日ごろ、自分たちでつくって出す経費として徴収できるというふうになっておりますので、それぞれの施設で額は決めていくという形になろうかと思っております。

○酒井委員

ということは、今回の無償化に伴って、これまで保育料が安く抑えられていた、そういった世帯でも、給食費を負担しなければならないということによって、言ってみれば、逆に上がってしまうというような世帯が発生するようなおそれというのではないのでしょうか。

○（福祉）こども育成課長

徴収する額にもよるかと思っておりますけれども、無償化に伴いまして、保育料はかからないけれども、また別に新たにそういった食材料費を徴収することになるということで、逆に負担が発生するような世帯がいるものと認識しております。

○酒井委員

やはり、そういったことについても調査をしていただきたいと思います。

それから、市長はトータルで子育て施策について考えていくという趣旨のお話をされたと思うのです。こういった逆転する世帯のところには、少なくとも補助をしていく。何よりも、市全体でいけば金額というものも出ているわけでありますから、こういった逆転現象については少なくとも解消していくというお考えがないかどうか伺いたしたいと思います。

○（福祉）こども育成課長

代表質問での答弁でも申し上げましたけれども、あくまでも副食費につきましては、これまでも保育料の一部として保護者の負担となっていたということに加えて、在宅で子育てをする場合でもかかる費用ですとか、それから、既に義務教育においても実費相当の負担を皆さんなされているということなどから、基本的には保護者に負担していただくべき費用というふうにご考慮しておりますので、現在、その副食費の取り扱いについて、どうするこ

するという事は申し上げられませんが、今後いろいろな、先ほどのような財源なども勘案しながら、一体何が一番優先すべき子育て支援策なのかということを考える中で、そうした副食費の扱いについても考えていきたいというふうに考えております。

○酒井委員

先ほど、国基準よりも安く抑えていることによって差額が生じているということはありませんか。

代表質問の中でも、それ以外に市の負担が変わるということであれば、本市独自による年収360万円以上相当世帯における最年長の子供から数えて第3子以降の子供の軽減額、これが国の無償化に置きかわることになるわけであります。この金額というのは、大体幾らになるのでしょうか。

○委員長

どなたが答えられますか。

(「いや、いいです」と呼ぶ者あり)

○酒井委員

代表質問の中では、約850万円が浮くのではないかとというふうに私から指摘したのですけれども、この指摘は正しいでしょうか。

○(福祉) こども育成課長

申しわけありません。今、細かい数字を手元に持ち合わせていなくて明確な答弁ができません。

○酒井委員

以前にお話しいただいたときには、延べ530人分、約850万円。こうした市の負担軽減が見込まれるというふうなお話を受けました。ということは、1億2,000万円プラス850万円、これが新たに生まれる財源となり得るというふうに思います。

それ以外に、逆に市として負担がふえるものについては、今どのようなものが想定されていますか。

○(福祉) こども育成課長

今回の無償化に伴いまして、民間の保育所や認定こども園に支出する副食費の免除拡大分ですとか、それから、保育料が無償化で減収になる分の補填分として、国同士で負担している給付費がふえます。

それから、今回新たに認可外保育施設などに対しての新たな給付費が発生してきます。これによって、今回の第3回定例会の補正予算案で提出しております一般財源額としては4,000万円程度ふえるというふうに見込んでおりますので、年額ベースでいうとその倍の8,000万円程度の負担が無償化に伴って市の負担としてふえるというふうに見込んでおります。

○酒井委員

ふえる部分があっても、減る部分がある。ということは、その部分が活用できる財源となるということなのです。

そこで、9月15日付の北海道新聞によりますと、全国の103自治体を調査した結果では、幼保無償化独自策6割というふうなものがありました。これによれば、小樽市が調査の対象になっているかどうかは別としまして、全国103自治体の調査の中では、そうしたものが出されたと。結局、小樽市としては、そうした独自策をとらない4割に結果としてなってしまったということについて、どのような所感をお持ちでしょうか。

○(福祉) こども育成課長

確かに、今回の報道では約6割ということで、この6割も調査対象は限られているという部分もありまして、この部分について6割で多数派なのかどうかというのは、少し判断はしかねております。

○酒井委員

そうですね。これからの話になってきますけれども、ただ、結果としては、独自策をとらなかったところになるというふうに思っています。

◎ひとり親家庭への支援策について

質問を変えます。子どもの生活実態調査がまとめられ、市内のひとり親家庭についての実態も調査されて、報道されているところでもあります。現在、小樽市において、ひとり親家庭への支援策はどのようなものを行っているのか、概略で結構ですでお示してください。

○（福祉）子育て支援室長

現在、小樽市のひとり親家庭への支援策といたしましては、国の制度でございますけれども、児童扶養手当の給付、また、子育て支援室に母子・父子家庭の皆様に対する相談員を配置いたしまして、日々、母親方、父親方の就職支援についての情報提供、そのようなこともあわせてさせていただいているところでございます。

○酒井委員

そうですね。特別なことというのは、余りやっつけられないというふうに思います。

函館市で、市内のひとり親家庭の父母を対象にして、新たな制度がつけられました。ひとり親家庭等雇用促進補助金というものであります。国の助成金に上乗せして、1年間で最大90万円が支給されるという制度だということでもあります。函館市では、補助金の新設を雇用環境の改善の一助にしたいというふうにしてあります。

こうした制度というものを、私は参考になるのかというふうに思うのです。ぜひ、小樽市としても研究、また調査などを行ってみたいかがかと思うのですけれども、お考えを伺います。

○（産業港湾）商業労政課長

函館市では、市内在住のひとり親家庭の父母等を継続雇用した事業者に対して、国から支給される特定求職者雇用開発助成金に函館市が独自で補助金を上乗せ支給することで、雇用の促進を図ることを目的にひとり親家庭等雇用促進補助金を新設されたというふうに確認しておりますけれども、まず、本市におきましても、この取り組みについて調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

○酒井委員

ぜひ、研究してみたいと思います。先ほど来、質問している中身でありますけれども、市長はトータルで考えていくというお話をされていましたが、私は、少なくとも保育料の軽減のために使われてきた金額なのだから、まずは保育のために使われるべきではないかというふうに思います。その上で、お金が余るといふ形になればトータルで、例えば私どもの要求・要望している子供の医療費の助成、こういったものにも活用できないかどうか。こうしたことにもできるのではないかというふうに思います。また、あくまでも保育料軽減のためだということであれば、今回対象とならないゼロ歳から2歳まで、こうした部分の軽減に活用するという、そういった考え方もあるかもしれないのです。

ただ、少なくとも、そうした逆転現象などが生じている、こういった実態があるのであれば、解消していくということが必要ではないか。今回の10月には間に合わないにしても、4月からの新年度予算、こうしたものに対しては、少なくともこういった考え方をベースにしていく必要があるのではないかと思うのですけれども、市長のお考えを伺います。

○（福祉）こども育成課長

今回の無償化に伴う副食費の部分ですとか、それから、私どもが所管している子育て支援の施策におきましても、例えば保育士の確保ですとか、子育て支援のための拠点の整備、より効果的な情報発信のあり方など、いろいろと取り組むべき課題がありますので、その中で、今回無償化に伴っての財源という部分は、そういったいろいろな施策の中で、いろいろと優先度合いなどを考慮しながら検討していきたいというふうに考えております。

○酒井委員

優先度合いを検討してということでは、そのとおりなのですけれども、やはり、保育料軽減のために使われてきたものということであれば、例えば、今回の副食費の問題でありますとか、または保育料を下げるとか、そういった

たことをやはりベースにしていくべきです。この浮いた財源について、例えばハード面で使っていくとかという形になると、やはり私は子育て世代への裏切りではないかと思えます。先ほど言ったような逆転現象が生じる可能性もある。そういった場合に補填していかなければならないです。それから、副食費の問題についても補填していかなければならない。これがベースになっていくというのが、やはり大事ではないかと思うのです。ぜひ、そういった点も考慮した上で、トータルで検討をしていただければというふうに思います。

◎北海道新幹線札幌延伸及び並行在来線について

最後に、北海道新幹線札幌延伸及び並行在来線について質問をいたします。

今回、資料要求をさせていただきました。この資料の中では、発生土受入候補地として手稲金山地区が②と、そして、星野町が①ということで示されております。これまでこうした北海道新幹線工事などにおきましては、企画政策室が担当しておりまして、住民説明会などについてもこんなことが行われますよということが案内されていたのですが、建設部にかわってからそういった情報が全然来なくなったのです。一体、どうしてそういうふうになってしまったのか、お答えできるでしょうか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

これまでもお問い合わせいただいた場合には、市から情報提供をさせていただいていたというふうに思っておりますけれども、まず、工事に関する住民説明会についてですが、事業主体であります鉄道・運輸機構が主催しておりまして、関係する地元の町会の役員の方々などに御相談申し上げて、そして打ち合わせをした上で、日程や御案内の範囲を決めているということでございますので、委員から御指摘のありました件につきましては、鉄道・運輸機構に伝えてまいりたいというふうに考えてございます。

○酒井委員

大きな問題だと思うのです。今回、星野町が候補地になっているところというのは、無対策土が搬入主体とされているものです。一方で、手稲金山は要対策土、これについて問題になっております。

手稲金山におきましては、要対策土受け入れについて住民が猛反発しています。札幌市長もその状況を、厚別区山本地区ですとか、この手稲金山ですとか、こういったところで反対が物すごく起きているということに対し、住民理解がないまま進めるのは難しいのではないかと趣旨の発言をされています。それから、函館市でもこうした残土受け入れを求められたときに、なかなか難しいといった趣旨の御発言をされています。

では、小樽市はどうなのかといいますと、住民理解を前提に、できる限り協力していくというような立場なのです。私は少しおかしいのではないかと思うのです。やはり住民の中でさまざまな反対の声がある。特に、朝里川温泉地域の問題ですけれども、ここでは朝里が丘町会、朝里川温泉町会、それから朝里川温泉組合がそろって反対しています。絶対にあり得ないと言っているのです。ですけれども、小樽市はこれを進めていくというような立場。私は問題あるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

先ほど委員もおっしゃっていただきましたように、市としましては、そこを受け入れ地として実際に進めるという部分につきましては、あくまでも環境に配慮した上で可能な範囲ということで申しております。さらには、地域の方々の意向が尊重されて、一定程度の御理解が得られた上で進んでいくべきものだというふうに考えてございまして、現在進んでいるのは、あくまでも事前調査という段階でございますので、札幌市同様、地域の理解というのが一定程度得られた上で、それが実行されていくという形で考えてございます。

○酒井委員

地域の理解は得られていないのです。しかも、今回の星野町の問題というのは、地域の皆さんにも示されていません。町会関係者に2回にわたって、こういったことがありますということを伝えられただけなのです。少なくとも小樽市が機構に対して、無対策土であっても説明会を開いてくださいと言うのが筋ではないですか。

それから、この手稲金山の問題、結局先が見えないという話になってくる。そうすると、無対策土ではなくて要対策土を持ってくるということになりかねないのです。だからこそ、しっかりと機構に説明をさせると。少なくとも小樽市域の話なので、これはしっかり求めていくべきではないでしょうか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

これまでも地域の全体住民説明会の部分につきましては、機構が地域の役員の方々を含めまして、御相談申し上げた上で、どういった形で進めていくかということに進んでいるよということでございますので、今回もその流れできているということでございます。

こちらにつきましては、無対策土ということの御連絡を受けてございますので、それが要対策土にかわるということになるのであれば、話は全然違う形にはなるとは思いますけれども、今のところそういうことで伺っていますので、その流れなのだろうというふうに考えてございます。

○酒井委員

結局のところ、塩谷のときだって、塩谷の土を持ってくるという話だったのです。それがいつの間にか朝里の土を持ってくるという話になりました。余りにも急だからということで反対の声も上がった。でも、結果として受け入れざるを得なくなった。

今回も、無対策土なのだから問題ないとは決して言えないというふうに思います。これが、札幌市内での受け入れが進まないということになったら、あとは小樽市にやるしかないでしょうという話になってきたら、結局は、また説明会を開きますといっても、もう決められたかのごとくやられてしまう。私はそれをすごく危惧しているのです。やはりこの新幹線残土の問題というのは、地域の理解が得られないもとは絶対に進めるべきではないというふうに思います。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時58分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○酒井委員

日本共産党を代表いたしまして、議案第1号、第3号、第5号、第22号、第25号及び第27号については否決、報告第1号は不承認、議案第2号、第4号、第6号、第21号、第29号、第30号及び第33号は可決の立場で討論を行います。

議案第1号、第25号及び第27号です。

幼保無償化に伴うものです。しかし、小樽市は副食費の補助を、10月から発生するにもかかわらず実施しないことが明らかになっています。

生活保護システム改修で、本人が同意しなくてもマイナンバーに登録され、それがさらに範囲拡大することは問題です。

議案第3号及び第5号です。

高過ぎる国民健康保険料や介護保険料の引き下げこそ必要です。

議案第22号です。

5,100万円、市民からお金を取る一方で、750万円しか来ないことが明らかになっています。森林の管理育成は国の責任で行うべきです。

議案第33号です。

今回の事案は、小樽市が船社に損害を与えたため起こったことであり、賠償自体はやむを得ないと考えます。

報告第1号です。

プレミアム付商品券について、本当に負担軽減というのであれば、対象世帯に5,000円支給すれば済む話です。今からでも消費税増税はやめるべきです。

以上を申し上げ、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第1号、議案第3号、議案第5号、議案第22号、議案第25号、議案第27号及び報告第1号について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、報告は承認とすることに、賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

当委員会におきまして、付託された案件はもとより、行政各般にわたり熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも、面野副委員長を初め委員各位と、市長を初め説明員の皆様の御協力によるものと深く感謝いたしております。

意を十分尽くしませんが、委員長としての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。